

# 計画にみなさんの「ご意見」を

市では、まちづくりの指針となる「秋田市総合都市計画」と土地利用に関する指針となる「秋田市国土利用計画」の策定を進めています。より良い計画にするため、みなさんのご意見を募集します。

## 秋田市総合都市計画

総合都市計画は、めざすべき都市の姿や、その実現に向けた土地利用の方針、都市施設の整備方針を定めた計画です(今回は平成13年に策定)。今回改めて地域ごとの現状を把握し、課題を洗い出したうえで、さまざまな施策を考えます。

### 秋田市総合都市計画の役割・内容

- 都市の将来像を明らかにする
- 市が定める個別の都市計画の具体的な方針
- 都市の一体性を確保する
- 住民と行政が共有するまちづくりの指針

## 秋田市国土利用計画

国土利用計画は、自然環境の保全をはかりながら均衡ある国土の利用を行うため、農用地、森林、宅地など、地目ごとのあるべき面積の目標を示し、目標を達成するための施策を定めた計画です(今回は平成10年に策定)。総合都市計画と同様に、現状に即した内容に

見直します。

### 秋田市国土利用計画の役割・内容

- 市の土地利用方針の公のルール化
- 総合的かつ計画的な土地利用行政の指針
- 官民が行う計画、事業の判断基準

これら二つの計画は、いずれも市内7地域(中央・東部・西部・南部・北部・河辺・雄和)ごとにつくりまします。昨年度は、計画の検討事項を取りまとめた中間報告書を作成しました。この報告書に対するご意見をお寄せください。また、7地域ごとに計画づくりのワークショップを開催します。ぜひご参加ください。

市内7地域ごとに  
計画をつくりまします



## 中間報告書に対する意見を募集します

「秋田市総合都市計画」「秋田市国土利用計画」の中間報告書に対する意見を募集します。様式は問いません。意見(題名は「秋田市総合都市計画等中間報告書について」、住所、氏名、電話番号を書いて、都市計画課へ郵便かファクス、Eメールで送るか、直接お持ちください。いただいたご意見は、住所、氏名などの個人情報を除き、ホームページで公表する予定です(個別の回答はしません)。

意見を提出できるかた 市内在住・在勤・在学のかた、市内に土地や建物を所有しているかた、市内で事業を営んでいるかた

報告書閲覧場所 市民相談室(市役所1階)、土崎支所、西部市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、河辺・雄和市民センター、秋田テルサ

市ホームページ <http://www.city.akita.jp/city/ur/im/>  
意見募集期間 5月14日(金)まで

## 計画づくりのためのワークショップにご参加ください

参加資格 市内在住の20歳以上のかた(各地域20人程度)

開催期間 6月から8月までに、各地域ごとに左記のテーマで3回開催します。開催日時や会場などは、市ホームページをご覧ください。都市計画課へお問い合わせください。

ワークショップのテーマ

第1回 II 地域の特性と課題について 第2回 II 地域の将来像について

第3回 II 地域のまちづくりの方向性について  
申し込み 住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、5月21日(金)まで都市計画課へ郵便、ファクス、Eメールで送るか持参してください

### 中間報告書への意見提出、ワークショップの参加申し込みは

〒010-8560 秋田市役所都市計画課  
☎(0966)21521 ファクス(0966)0657  
Eメール [ro-urim@city.akita.akita.jp](mailto:ro-urim@city.akita.akita.jp)

# 子ども・子育て 未来プランが スタートしました

子ども育成支援室 ☎(866)2141

## プランのイメージ

基本理念：支え合うすこやか子育て 夢ある秋田

### 5つの基本目標 目標達成のための重点施策

- ① 親子の心身の健康確保 → 乳幼児保健の充実、児童虐待防止対策の充実
- ② 地域の子育ての支援 → 保育環境の整備、子育て支援サービスの充実、放課後児童対策の充実
- ③ 次代の親の育成 → 豊かな心の育成、特別な支援を要する子どもへの支援、若者の自立支援、若者同士の交流機会の拡大
- ④ ワーク・ライフ・バランスの推進 → ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた広報・啓発、待機児童の解消、社会全体で子育て家庭を支えるしくみづくり
- ⑤ 安全安心な生活環境の整備 → 子どもの安全確保、子育て家庭に配慮した市営住宅などの整備

市では、これまでの「秋田市次世代育成支援行動計画」の後期計画として「秋田市子ども・子育て未来プラン」を策定しました。「支え合うすこやか子育て夢ある秋田」を基本理念に、子どもの健やかな成長と子どもを生み育てやすい環境づくりを進めます。

### 5つの基本目標で明るい未来を

プランには、「保育所の待機児童の解消」をはじめとする、さまざまな子育て支援策のほか、「社会全体で子育て家庭を支えるしくみづくり」「若者同士の交流機会の拡大」といった新たな重点施策を盛り込んだ5つの基本目標を設定しました(上図参照)。

基本目標の①～③は、妊産婦、乳幼児、小学生～高校生、高校生以上の若者といったそれぞれのライフステージ(人生の各段階)に対応した施策を盛り込んでいます。また、基本目標の④と⑤は、すべてのライフステージの基盤になる施策をまとめています。すべての施策に目標指標を置

き、プランの計画期間である平成26年度まで進ちよく状況や課題を毎年度点検・評価し、基本目標の達成をめざします。

秋田市子ども・子育て未来プランの概要版を子ども育成支援室(市役所3階)で配付しています。また、全体版は子ども育成支援室または市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/wf/guide/cheer/>

プランの推進にあたり、次の2つの事業の企画提案などを募集します。

### 1 「若者が創る出会いの場応援事業」の企画提案を募集します

市内の文化・商業施設などを活用したイベントや交流パーティーなど、若者同士の出会いの場となる「若者の若者による若者のための交流イベント」を企画・運営する団体や企業を募集します。企画の選考は、書類・プレゼンテーション(6月1日(火))による審査を行い、1者と契約します。契約金額の上限は93万円です。

### 2 秋田市未来づくり活動助成金の活用団体を募集します

仕事と生活の調和や、子どもを生み育てやすい社会の実現に向けて、市民

のみなさんが自主的に行う活動に対し、事業費の一部を助成します。書類審査により助成対象の事業を決定します。

### 対象事業

- ◆ 各種イベントなどの開催：助成対象の経費の3分の2まで(上限20万円)
- ◆ 講演会・学習会・親子参加型の催し物の開催：助成対象の経費の5分の4まで(上限20万円)

### 1 2の申し込みはこちらへ

所定の様式に必要な事項を書いて、  
①の参加手続きは5月18日(火)まで、  
企画書提出は5月28日(金)まで、②は  
5月31日(月)まで(6月以降は毎月未締めで審査)市役所3階の子ども育成支援室へ。応募書類はホームページからダウンロードできます。

〒010-8560 秋田市役所子ども育成支援室 ☎(866)2141  
ファクス(866)2405  
Eメール ro-chbs@city.akita.akita.jp

